近江八幡ブランド認定事業

（はちまんもん　HACHI-MAN-MON）

第３回 認定申請書

１　申請者の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | |  | | |
| 代表者（職名・氏名） | |  | | |
| 事業所 所在地 | |  | | |
| 本社　所在地 | |  | | |
| 当該製品の製造所所在地 | |  | | |
| 【担当者】　職名・氏名・フリガナ | | | 電話：  Fax：  E-mail： | |
| 創　業 | 年　　　　　　　月 | | 法人設立 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 資本金 | 円 | | 従業員数 | 人 |
| 売上高（年間） | 円 | | HP |  |
| インボイス登録 | 有　　　　・　　　　無 | | インボイス番号  （登録している場合） |  |
| Instagram  アカウント | 有　　　　・　　　　無 | | ユーザーネーム  （アカウント有の場合） |  |
| 事業概要 |  | | | |

２　申請品の情報　　**※複数申請される場合は、商品毎に申請書を作成してご提出ください。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請品の名称 |  | | | | |
| 申請品の規格 | 数量（単位） | 希望小売価格（円） | | | 製造／販売開始年月 |
|  |  | | | **製造：　　　　　　　　　　年　　　　　　月～**  **販売：　　　　　　　　　　年　　　　　　月～** |
| 販売金額 | ［昨年度実績］ 円（税別） | | ［今年度目標］ 　 円（税別） | | |
| 受注ロット数 | ～ | | 発注  リードタイム |  | |
| 賞味期限 | 製造日から　　　　　　　　　　　　　日 | | 販売形態 | 常温　　・　　冷蔵　　　・　　　冷凍 | |
| 主な販売店舗  市場別 実績 | 主な販売店舗：  県内（　　　 　％）　近畿圏（　　 　　％）　首都圏（　　　 　％）　その他国内（　　　 　％）　海外（　　　　 ％） | | | | |
|  | | | | | |
| （1）商品概要  本項目に記載の内容は、認定された場合、HP等の掲載に利用させていただきます。 | | | | | |
| （１）商品の概要を１２０文字程度でご説明ください。  （２）商品のキャッチコピーをお願いします。 | | | | | |
| (2)商品コンセプト(物語性） | | | | | |
| ①　活用している地域資源についてチェックし、その内容をご記入ください。  □素　　 材（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □歴史・文化(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □技　　 術（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ② 上記地域資源を使用するにあたった経緯を踏まえ、商品コンセプトについてご記入ください。  また、近江八幡に関わる物語性などがあればご記入ください。 | | | | | |
| (3)独自性・新規性 | | | | | |
| ① 申請品の他にはない特徴についてご記入ください。  （独自の製法、アイデア、原材料等のこだわり、革新的な挑戦など）  ② 申請品が、既存の商品を元に開発された商品である場合、既存の商品から新しく創意工夫された点などをご記入ください。  ③ 商標権、特許権、意匠権等の知的財産権を有している場合はその登録番号をご記入ください | | | | | |
| （4）成長性 | | | | | |
| ① 申請品の利用者ニーズ及び今後に向けた展開についてご記入ください。 | | | | | |
| （５）積極性 | | | | | |
| 1. 認定された場合、どのように「はちまんもん」を推進したいと考えられますか。 | | | | | |
| （６）その他 | | | | | |
| ①　その他、商品に関してアピールしたい点があればご記入ください。  ※安全安心への取組、持続可能な社会へ向けた工夫等 | | | | | |

＜添付書類＞

①申請商品の写真

②請商品のパンフレット等商品の概要が分かるもの

③食品の場合、一括表示ラベルの写し

（任意）

・事業者や申請商品等に関するメディアの記事（新聞、雑誌、WEB等のデータ）

・申請商品の特許権、商標権等を取得している場合はその写し

・上記必須書類以外で、「商品特徴」「原材料」「製法・造形」等に記載されている事項を客観的に明らかにした書類の写し

（公的機関で証明されたもの、第三者の評価となる資料など）

・主な原材料の安全安心（農薬の適正使用、栽培履歴の記帳等）を示す書類、衛生管理状況を示す書類など